

困った！ ときにはまず 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談	11月16日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など	11月8日(金)までに 市民サービスG (☎011-2139)
	※相談日は、通知が届き次第、本人から弁護士に電話予約。	担当弁護士事務所	担当弁護士：奈良泰哉さん 定員：各6人	10月30日(水)までに 市民サービスG (☎011-2139)
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	10月26日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	相続や遺言、各種契約など、官公署に提出する書類など	10月25日(金)までにおおたに行政書士事務所 (☎011-3360)
市民生活相談	随時	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、DV	市民サービスG (☎011-2139)
消費生活相談	随時 ※登別消費者協会は火～金曜日の10時～16時。	消費生活センターまたは登別消費者協会(労働福祉センター内)	消費生活	消費生活センター (☎011-3491) 登別消費者協会 (☎011-8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎011-5111)
一日合同行政相談所 <small>北海道管区行政評価局</small>	10月10日(木) 11時～16時	アーニス	暮らしに身近な相談 参加機関：札幌法務局、北海道財務局、札幌国税局、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道社会保険労務士会、北海道宅地建物取引業協会、北海道管区行政評価局、登別市	企画調整G (☎011-6586)
障がいのある方の就労相談窓口	10月17日(木) 14時～17時30分	障害福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	10月10日(木)までに 障害福祉G (☎011-3732)
夜間・土曜納税相談窓口	10月31日(木)・11月1日(金)…20時まで 11月2日(土)…9時～17時	税務グループ	市税や給食費、公営住宅料、保育料などの納付(入)	税務G (☎011-1155)
キャリアサポートのぼりべつ	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター (青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎011-450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室 (アーニス内)		
無料労働相談	月～金曜日(祝日を除く) 10時～16時	登別労働会館 (千歳町3丁目)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など	事前に連合登別 (☎011-3337)
	10月11日(金)・25日(金) 10時～16時	鉄南ふれあいセンター		希望日の1週間前までに連合登別 (☎011-3337)

『子どもの人権110番』

学校におけるいじめや体罰、インターネット上のいじめ情報の削除に関する相談など、子どもの人権問題に関する相談をお寄せください。

子どもの人権110番

☎0120-007-110

◎月～金曜日 8時30分～17時15分

貸金業苦情相談

貸金業に関する苦情の申し立てや相談を受け付けています。

◎月・金曜日 10時～12時、13時～16時

☎0120-1-78372

◎月～金曜日 9時～17時

☎011-204-5213 北海道消費者安全課